

# 追跡

## どうなっている？

### …一般質問のその後…

(平成25年3月議会 一般質問)

野村胡堂・あらえびす記念館を学習の場に！

**答** 教育委員会では社会科副読本を作成し、名誉町民を紹介するなど、児童の郷土理解に努めている。訪問すればなおさら鮮明に理解できる。芸術文化は心の栄養素である。記念館と連携し適切に考えながら進めていきたい。

**問** 町内の小中学生が身近で偉大な人に触れることは、一人の人間として大きな希望と使命ある生き方につながり、心豊かな人間作りに必要なことと思われる。野村胡堂あらえびす記念館の訪問学習を取り入れてはどうか。

その後

### 町内小中学校の記念館訪問学習実績はどうなっているのでしょうか？

	小学校	中学校
25年度	5校	0校
26年度	7校	0校
27年度	5校	1校

※ 25年度から27年度まで  
小学校 11校中8校訪問  
中学校 3校中1校訪問

### 町(教育委員会)の取り組み

野村胡堂・あらえびす記念館との連携として、校長会において館長による説明の機会を設けた。今後も継続していくとともに、まだ訪問学習を行っていない学校に働きかけていく。



校長会で説明をする館長



### 野村胡堂・あらえびす記念館 野村館長にお話を伺いました

地域の方々が気軽に利用できる記念館であるように努力しています。地域の歴史を知るといふ幼少期の体験は将来きっと役に立つはず。受け入れ態勢は整っているのもっと学習の場として利用していただきたいです。

# 議会モニターを募集します

## 議会モニターって何？

議会の活動状況などに関してご意見を寄せていただき、議会運営に反映させようとする制度です。町内在住の方で、満18歳以上であればどなたでも応募することができます。



### その1

#### 議会モニターの役割

議会の各種会議を傍聴し、運営に関する意見を提出することができます

### その2

#### 議会モニターの役割

議会広報紙や議会ホームページに関する意見を提出することができます

### その3

#### 議会モニターの役割

年間1～2回程度開催する議員との意見交換会に参加することができます

### その4

#### 議会モニターの役割

政務活動費の活用状況を確認することができます

その他、議長が必要に応じて依頼することがあります。



傍聴席から

- 募集期間  
平成28年5月19日(木)まで
- 募集人員  
10人以内
- 謝礼など  
謝礼はありませんが、意見交換会に出席の際は、交通費程度を支給いたします。
- 応募方法  
書面(様式自由)に氏名、年齢、住所、電話番号、職業、志望動機を記入し申し込み先まで郵送、ファクシミリ、もしくは直接持参
- 申し込み・問い合わせ先  
議会事務局  
FAX 67216866  
有線 0118900311

